

個人情報ファイル簿
(表)

| | |
|-------------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 古物営業管理ファイル |
| 行政機関等の名称 | 愛知県警察本部長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 生活安全部保安課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 古物営業等事務の遂行のために利用する |
| 記 録 項 目 | 1受理警察署、2受理年月日、3許可番号、4統一許可番号、5主たる警察署、6許可年月日、7主たる営業所等届出書、8許可の種類、9営業所名称(カナ)、10営業所名称(漢字)、11法人種別、12主たる事務所の所在地、13営業者電話番号、14営業者本籍、15行商、16主たる取扱区分、17営業者国籍、18代表者氏名(カナ)、19代表者氏名(漢字)、20代表者生年月日、21代表者住所、22代表者本籍、23代表者国籍、24代表者異名(カナ)、25代表者異名(漢字) 26役員種別、27役員氏名(カナ)、28役員氏名(漢字)、29役員住所、30役員電話、31役員本籍、32役員国籍、33役員生年月日、34営業所名(カナ)、35営業所名(漢字)、36管轄警察署、37営業所所在地、38営業所電話番号、39営業所取扱区分、40管理者氏名(カナ)、41管理者氏名(漢字)、42管理者生年月日、43管理者住所、44管理者電話番号、45管理者異名(カナ)、46(管理者(漢字)、47管理者実住所等(備考) 48返納日、49実態把握日付、50立入時間、51措置区分、52主な違反区分、53対象区分、54概要、55保管場所管轄署、56保管場所所在地、57保管場所名称 |
| 記 録 範 囲 | 古物商、古物市場主及び質屋 |
| 記録情報の収集方法 | 申請者からの申請その他法令に基づき収集する。 |
| 要 配 慮 個 人 情 報 | <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | 警察庁 |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 愛知県警察本部情報公開センター |
| | (所在地) 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 |

(裏)

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 古物商又は古物市場主に係る9、10、12、16、18から37、39から47の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第5条第3項及び第6項による。 質屋に係る9、10、12、18から37、39から47の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、質屋営業法第4条第2項及び質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25条）第8条第1項による。 | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル | <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （名 称） 愛知県警察本部情報公開センター | |
| | （所在地） 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 | （行政機関等匿名加工情報の本人の数） — | |
| | （行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目） — | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （名 称） — | |
| | （所在地） — | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | — | |
| 備 考 | | |

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。
- 3 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付すること。